○紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金交付要綱

令和２年10月９日告示第91号

紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、ひとり親家庭の児童及び障害児の安全・安心な居場所を確保するとともに、当該家庭の経済的負担を軽減するため、当該家庭の児童に係る利用料を減免する児童福祉法（昭和22年法律第164号）第６条の３第２項に規定する放課後児童健全育成事業（以下「児童クラブ」という。）を実施する団体に対し、補助金を交付するものとし、その交付に関して、紀北町補助金等交付規則（平成17年紀北町規則第53号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において「ひとり親」とは、紀北町内に住所を有し、児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第４条に定める児童扶養手当の支給要件を満たしている保護者（同法の規定により児童扶養手当の全部を支給しないこととされている者を除く。）をいう。

２　この要綱において「障害児」とは、紀北町内に住所を有し、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象となる児童（同法の規定によりその保護者が特別児童扶養手当の全部を支給しないこととされている者を除く。）をいう。

（補助対象団体）

第３条　補助対象となる団体等は、ひとり親家庭の扶養する児童及び特別児童扶養手当の受給対象となる児童が当該児童クラブを利用する際の利用料を減額する児童クラブとする。

（補助金の額）

第４条　補助金の額は、交付対象者が減額した利用料の総額とする。ただし、利用する児童１人につき１月当たり次に掲げる額を上限とする。

（１）　夏季（７月及び８月）　7,000円

（２）　夏季以外の月　3,000円

（交付申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする団体等は、紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金交付申請書（様式第１号）を町長に提出しなければならない。

（交付決定等）

第６条　町長は、前条の申請書の提出があったときは、規則第５条第１項の規定により内容を審査

し、交付を決定するものとする。

２　町長は、前項の規定による決定を行ったときは、補助金等交付決定通知書により通知するものとする。

（変更交付申請）

第７条　補助金の交付決定を受けた団体等（以下「補助事業者等」という。）は、補助金の交付決定を受けた後、申請内容に変更が生じた場合は、紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金変更承認申請書（様式第２号）を町長に提出し、承認を得なければならない。

（実績報告書）

第８条　補助事業者等は、事業が完了したときは、紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金実績報告書（様式第３号。以下「実績報告書」という。）を、補助金の交付決定のあった翌年度の４月10日までに町長に提出しなければならない。ただし、年度の途中に事業が完了したときは、完了した日から起算して30日以内に、町長に提出しなければならない。

（確定通知）

第９条　町長は、規則第15条の規定により補助金の額を確定したときは、補助金等交付確定通知書により通知するものとする。

（補助金の交付）

第10条　町長は、前条の規定による補助金の確定後、補助事業者等が提出する紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金（概算・精算）交付請求書（様式第４号。以下「請求書」という。）により、補助金を交付するものとする。

（概算払）

第11条　補助事業者等は、補助金の概算払を請求することができる。ただし、概算払により交付を受けるときは、請求書のほか、必要な書類を提出するものとする。

（補助金の精算）

第12条　前条の規定により概算払を受けた者は、実績報告書提出後、補助金の精算を行うものとする。

（その他）

第13条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

年度　紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金交付申請書

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

年度において紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業を実施したいので、紀北町補助金等交付規則第４条の規定により、紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金を交付されたく、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　交付申請額　　円
　交付申請額内訳
　　ひとり親家庭分　　円
　　障害児分　　円

２　補助事業の目的及び効果

３　関係書類
（1）紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業実施計画書（別紙）
（2）その他申請に必要な書類

別紙

年　　月　　日

紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業実施計画書

児童クラブの名称	
免除対象児童数 （見込み）	ひとり親家庭　　人 障害児　　人
免　除　額 （１人当たり月額）	夏季（７月及び８月）　　7,000 円 夏季以外　　3,000 円

対　象　児　童

保護者氏名	対象児童氏名	学校	学年	住　　所	区　　分
					ひとり親・障害児
					ひとり親・障害児
					ひとり親・障害児
					ひとり親・障害児
					ひとり親・障害児
					ひとり親・障害児
					ひとり親・障害児
					ひとり親・障害児

※補助対象は、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の児童又は特別児童扶養手当を受給している児童であること。

※対象者は、児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書により確認いたします。

様式第２号（第７条関係）

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金変更承認申請書

年　　月　　日付け紀北町指令　　課発第　　号で補助金の交付決定のあった事業について、下記のとおり変更したいので、紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金交付要綱第７条の規定により、その承認を申請します。

記

１　変更の理由

２　変更の内容

別紙

紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金変更計画書

児童クラブの名称	

（単位：人）

対象児童	ひとり親		障害児	
	夏季以外	夏季	夏季以外	夏季
変更前				
変更後				
差				

（単位：円）

免除額	ひとり親		障害児	
	夏季以外 免除単価 3,000円/月	夏季 免除単価 7,000円/月	夏季以外 免除単価 3,000円/月	夏季 免除単価 7,000円/月
変更前				
変更後				
差　　額				

1　「対象児童」には、年間延べ人数を記載してください。
（例）ひとり親対象児童が７月末で退所した場合、４人とカウントする。
2　「免除額」には、「対象児童」×「免除単価」で算出した額を記載してください。
3　その他必要と認めた書類（対象児童名簿など）を添付してください。

様式第３号（第８条、第12条関係）

年度　紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金実績報告書

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

年　　月　　日付け紀北町指令　　課発第　　号で交付決定を受けた年度紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業の実績を下記のとおり報告します。

記

1　交付決定を受けた額　　円
交付決定額内訳
ひとり親家庭分　　円
障害児分　　円

2　関係書類
(1) 紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業実績報告書（別紙）
(2) その他必要な書類

別紙

年　　月　　日

紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業実績報告書

児童クラブの名称				
免除対象児童数	ひとり親家庭　　人 障害児　　人			
免　除　額 （１人当たり月額）	夏季（７月及び８月）　7,000 円 夏季以外　3,000 円			
対　象　児　童				
保護者氏名	対象児童氏名	利用月数 (内夏季月数)	免除額合計	区　　分
		（　　）		ひとり親・障害児
		（　　）		ひとり親・障害児
		（　　）		ひとり親・障害児
		（　　）		ひとり親・障害児
		（　　）		ひとり親・障害児
		（　　）		ひとり親・障害児
		（　　）		ひとり親・障害児

様式第４号（第10条、第11条関係）

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金（ 概算 ・ 精算 ）交付請求書

下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

<table>
<tr><td>補助金等の名称</td><td colspan="3">年度　紀北町放課後児童クラブ利用料減免事業補助金</td></tr>
<tr><td>交付（決定・確定）年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日付け紀北町指令　　課発第　　号</td></tr>
<tr><td>（概算・精算）請求額</td><td colspan="3">円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">振　込　先</td><td rowspan="2">銀行
信用金庫
農業協同組合</td><td rowspan="2">本店
支店</td><td>預金の種別</td></tr>
<tr><td>普通　・　当座</td></tr>
<tr><td>口座番号</td><td colspan="2">口座名義人（ﾌﾘｶﾞﾅ）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="3">交付（決定・確定）額　　円
既受入済額合計　　円
（内訳）　年　月　日　　円
年　月　日　　円
年　月　日　　円
今回請求額　　円
未受入額　　円</td></tr>
</table>

※（　　）は、該当しない部分を二重線により抹消すること。